

委員会の窓

6月議会に上程された議案は、総務文教委員会及び厚生建設委員会に付託された7件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案 3 件

議案第 24 号 広陵町税条例の一部を改正することについて

問 退職分離課税の特例措置が廃止されるが、なぜこのように控除されてきたのか。

答 できるだけ税額を抑制するため。

問 税収の今後の見通しについては。

答 退職者数は増えていくと思われるが、支給額が減額されており、税収は減少傾向である。

結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第 25 号 広陵町公民館条例の一部を改正することについて

問 公民館運営審議会委員と社会教育委員が同じ人に委嘱されているが。

答 公民館部門と社会教育部門について、重複する部分が多岐にわたるため。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 28 号 広陵町立真美ヶ丘第一小学校大規模改修工事(2期)に伴う工事請負契約の締結について

問 パソコン教室の改修工事を行うが、新たに備品を購入するのか。

答 現状のまま使用する。

問 トイレの環境改善について、今後の改修計画、考え方は。

答 スペースなどの問題で全面改修にいたっていないが、今後このような改修にあわせて向上を図っていく。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。



厚生建設委員会

議案 4 件

議案第 23 号 広陵町印鑑条例及び広陵町手数料徴収条例の一部を改正することについて

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 26 号 広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正することについて

問 住民の方と行政が連携をとり、業者に対して警告を行っては。

答 今まででは刑事告発できる根拠がなかったが、この条例施行により刑事告発も可能になるので、住民の方、区長・自治会の役員さん、ゴミ減量推進員さんなどにご協力をいただき、持ち去り業者への声かけや、クリーンセンターへの通報をお願いしたい。また、パトロール強化を行う。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第 27 号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

問 権利者 259 名にアンケート調査を行った結果、228 名から回答があり、そのうち 86%が賛成、全体に置き換えると 76%の賛成との説明があったが、残りの方の意見の整理、集約を行ったのか。

答 24%の意向は確認できないが、地域の要望に基づいて住民説明会を開催し、意見集約を行い、また、このアンケート調査結果などを踏まえ、総合的に判断し上程した。

問 この条例が施行されることにより、既存不適格物の対象となる建物は何棟あるのか。また、グループホームの建設は可能か。

答 現在、ハイツ 1 棟、長屋建て 2 棟がある。グループホームは建設できない。

結果 結審にいたる十分な審査ができていないことを理由に、継続審査すべきとの意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決しました。

議案第 29 号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更をすることについて

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。